

医療情報取得加算について

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

2024年6月1日より診療報酬の改定につき、窓口負担が変更になります

医療情報取得加算	
初診	1点
再診 (3カ月に1回算定)	1点

(2024年10月～)